全Ｌ協保安・業務Ｇ７第１１３号

令和７年９月２日

正　会　員　各　位

(一社)全国ＬＰガス協会

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を

改正する法律の施行に伴う関係省令の公布及び説明会の開催について（お知らせ）

標記につきまして、経済産業省を通じて国土交通省から令和７年８月２９日付で同法改正に伴う関係省令が公布され、官報に掲載されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、物流効率化法の内容についての事業者向け周知文と物流効率化の概要を入手しましたので、ご活用ください。

なお、荷主業界団体及び荷主事業者を対象に、オンライン説明会が開催されることとなりましたので、対象となる販売事業者におかれましては、ご参加いただきますよう併せてお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

【流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を

改正する法律の施行に伴う関係省令が公布】

１.国土交通省ホームページ

<https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000936.html>

２.官報は以下ＵＲＬの「令和７年８月２９日「号外」（第１９５号）」から確認可能です。

<https://www.kanpo.go.jp/>

３.特定荷主に係る省令案のパブコメの結果公示については以下ＵＲＬからご確認いただけます。（案件番号：550004135）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004135&Mode=1>

【オンライン説明会について】

１．日時

①令和７年９月１７日（水）１４時００分～

②令和７年９月１８日（木）１１時００分～

（所要時間は、質疑を入れて概ね１時間程度を予定しております。）

※ 後日、国土交通省・経済産業省・農林水産省の各web サイトに説明会の動画を掲載する予定です。

２．実施方式

ＷＥＢ会議方式（Microsoft Teams）で実施することとし、登録いただいた参加予定者宛てに会議ＵＲＬを通知いたします。

３．内容

物流効率化法に基づき特定荷主に対応が求められる具体的な事項について

４．説明対象者

荷主業界団体及び荷主事業者の担当者

※ 登録は１団体・事業者につき、①②各回５名まで

※ 自らの事業に関して継続的にトラック事業者との間で運送契約を締結し、又は貨物の受渡しを行っている事業者（公的組織を含む。）は荷主に該当し得ます。

５．登録方法

以下の経済産業省ホームページに記載された登録フォームから参加登録をお願いいたします。

○経済産業省ホームページ「物流効率化法について」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/butsuryu-kouritsuka.html>

※ 登録フォームは『事業者向け説明会』に記載しております。

※ 参加される方全員からそれぞれ登録をお願いいたします。（同じＵＲＬで参加できる人数は制限されています。）

　以　上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ　瀬谷、岩田